

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【公表番号】特表2017-513583(P2017-513583A)

【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-561814(P2016-561814)

【国際特許分類】

A 4 7 J	31/46	(2006.01)
A 4 7 J	31/56	(2006.01)
A 4 7 J	31/44	(2006.01)
A 4 7 J	31/00	(2006.01)
A 4 7 J	31/36	(2006.01)

【F I】

A 4 7 J	31/46	
A 4 7 J	31/56	
A 4 7 J	31/44	1 7 0
A 4 7 J	31/00	3 0 2
A 4 7 J	31/36	1 2 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月9日(2018.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1サイクル中に機械から或る量の流体を吐出するためのポンプを調節するための方法であって、

第1の量の流体をタンクからチャンバに変位させて前記チャンバ内で或る量の飲料媒体を予湿潤させることを含む、第1の変位ステップと、

ポンプ電圧を変更するステップと、

第2の量の液体を前記タンクから前記チャンバに変位させることを含む第2の変位ステップと、

前記ポンプ及び前記サイクルを停止させるステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記第2の変位ステップ中に前記ポンプ電圧を増加させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

流体の前記第1の量は、サービングサイズの10%以下を含み、流体の前記第2の量は、サービングサイズの80%以上を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記流体は、液体である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の量の流体を移動させる間は第1のポンプ電圧で前記ポンプを動作させることをさらに含み、

前記ポンプ電圧を変更することは、前記ポンプ電圧を前記第1のポンプ電圧よりも相対

的に低い第2のポンプ電圧に変更することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記流体は、水及び蒸気の少なくともいずれか一方である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の量の流体を前記タンクから前記チャンバに変位させることにより、前記チャンバ内の前記或る量の飲料媒体も予熱することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第1移動ステップは、抽出された飲料を前記チャンバから排出させない、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

飲料抽出システムであって、

液体供給源に流体結合された液体導管システムと、

前記液体導管システムと流体連通状態にあり、1サイクル中に前記液体導管システムによって送出される液体によって調製される或る量の媒体を選択的に受取り保持するように構成されるヘッドと、

液体を前記液体供給源から前記ヘッドに変位させるため、前記液体供給源と前記ヘッドとの間で前記液体導管システムに流体結合されたポンプと、

前記ポンプの上流でかつ前記液体供給源に並列に前記液体導管システムに流体結合された弁とを備え、前記弁は、閉鎖位置であって、前記液体供給源から前記ヘッドへ液体をポンプ変位させるため、前記ポンプの上流で前記液体導管システムを加圧する、閉鎖位置と、開放位置であって、前記ヘッドに少なくとも一部の大気空気をポンプ変位させるため、前記液体導管システムを前記ポンプの上流で大気に通気させる、開放位置との間で選択的に位置決め可能である、システム。

【請求項10】

前記弁の上流で流体結合し、前記液体供給源に連結した空気ラインを備える、請求項9に記載のシステム。